



第429号

発行所  
仙台市青葉区二日町12番6号  
宮城県石油会館  
TEL 022-265-1501  
FAX 022-264-1072  
宮城県石油商業協同組合  
宮城県石油商業組合

## 理事・監事会・新春講演会 開催



宮城県石油商業協同組合・宮城県石油商業組合（佐藤義信理事長）では、去る1/19（月）午後2時よりホテルメトロポリタン仙台に於いて、理事・監事会、新春講演会を開催いたしました。審議事項と結果は次の通りです。

1. 2026年度通常総代会までの各会議日程（理事会、各委員会、監査会等）の説明がなされ、2026年度通常総代会を5/15（金）にホテルメトロポリタン仙台に於いて開催することが承認されました。
  2. コンプライアンス委員会の各支部委員について承認されました。
  3. 組合脱退1社について承認されました。
  4. 事業部年間キャンペーンの実績報告がなされ、年間目標が達成されたことが報告されました。
  5. 令和7年補正予算案・令和8年当初予算（石油流通関連）のポイントについて、説明がなされました。
  6. 令和8年度与党税制改正大綱について、説明がなされました。
  7. 軽油引取税の当分の間税率の廃止に伴う交付金の取り扱いについての説明がなされました。
- 最後に新春講演会・政経パーティのスケジュールについて、説明がされました。  
議長は以上で閉会を宣し、全議案の審議を終了しました。

# 「宮城県石油組合 新春講演会」を開催しました！

理事・監事会終了後、「宮城県石油組合 新春講演会」を開催いたしました。

第1部では、全国石油商業組合連合会 経営相談室室長 河瀬 弘一様より、「SSにおけるカスタマーハラスメントの事例と対策」をテーマにご講演をいただきました。第2部では、全国石油政治連盟参与 安藤順二様より「最近の全石連・油政連活動」について報告がなされました。



全石連経営相談室 室長 河瀬弘一様による講演



全国石油政治連盟参与 安藤順二氏による報告

## 2026(令和8)年度当初予算案(石油流通関係)のポイントについて

昨年12月に閣議決定されました、2026(令和8)年度当初予算案(石油流通関係:65.5億円)のポイントについてご連絡いたします。なお、令和8年度当初予算案の内容(予算額等)は現時点のものであり、今後の審議等を経て確定いたしますので、予めご了承願います。

### ●地下タンクの入換・大型化支援 ※全国SS対象

「住民拠点SS」及び「中核SS」等の保有在庫量を増加するための地下タンクの入換・大型化を支援

地下タンク 入換・大型化	【非過疎地】	中小企業：2/3、非中小企業：1/4
	【過疎地】	中小企業：3/4、非中小企業：1/4

### ●自家発電設備の入換 ※小口配送拠点等の油層所や石油組合等が対象

自家発電設備の入換	【全国】	10/10
-----------	------	-------

### ●環境・安全対策等 ※全国SS対象

SS過疎地を中心として、SS設備に係る環境・安全対策や流通合理化対策の為、下記事業を支援。

①	漏えい防止対策(FRPライニング等)	中小企業：2/3
②	地下タンク等の撤去	
③	ペーパー回収設備の導入	
④	地下タンクの効率化等	中小企業：3/4 又は 2/3
⑤	簡易計量器設置	中小企業：2/3
⑥	消火設備の導入	
⑦	検知検査	中小企業：1/3

## 2025(令和7)年度補正予算案(石油流通関係)のポイントについて

SSネットワーク維持・強化支援事業の申請開始予定時期は、3月下旬となっております。申請条件、補助率等の詳細については、申請開始日以降に石油協会HP・石油組合HPをご覧ください。

### ●SSネットワーク維持・強化支援事業【120億円】

揮発油販売業者や油槽所を運営する事業者等に対し、災害対応能力強化や経営力強化、SS過疎地重点支援を通じたSSネットワークの維持に資する設備投資等を支援。

#### 【補助対象設備について】

##### ①燃料貯蔵タンク等の大型化等

SS・油槽所の貯蔵タンク・配管の大型化等の入換・更新工事の支援。

- 【対象工事】 ○燃料貯蔵タンク更新工事（燃料貯蔵タンク本体も補助対象）  
○配管更新工事（配管単独の入替工事も補助対象）

##### ②燃料貯蔵タンク等の修繕

危険物漏えい防止工事・油槽所タンク等の修繕工事を支援。

- 【対象工事】 ○内面ライニング施工工事 ○電気防食システム設置工事  
○精密油面計設置工事  
○統計学による漏えい監視システム設置工事（SIR）  
○地上タンク・露出配管の塗装更新、螺旋階段・手すりの更新等

##### ③水検知計量機

水検知計量機の導入を支援。 ※新規追加

- 【対象工事】 ○水検知計量機（水混入検知器を含む）設置工事  
※新規設置及び既存計量機の更新が対象

##### ④緊急配送用ローリー

緊急配送用ローリー導入を支援。

- 【対象車両】 ○タンク容量430L未満 ○タンク容量430L超～10KL未満  
○タンク容量10KL以上 ※タンク容量を上記3区分に細分化

##### ⑤POSシステム

POSシステムの導入・更新、車番認証システム等の導入を支援。

- 【対象工事】 ○POS本体・付属機器（SSC含む）、屋外機器（外設POS、釣銭機）等設置工事  
○AI給油システム設備・設置工事（セルフSS限定）※新規追加  
○車番認証システム等設置工事 ○デジタルサイネージ設置工事

##### ⑥灯油タンク等スマートセンサー

灯油タンク等へセンサーを設置し、配送合理化に資する取組を支援。

- 【対象工事】 ○灯油タンクスマートセンサー、設置工事

##### ⑦自家発電設備

中核・住民拠点SSの自家発電設備の更新を支援。

- 【対象工事】 ○自家発電設備設置工事

##### ⑧自動車保守整備事業関連設備

洗車、自動車整備、板金・塗装事業にかかる設備導入を支援。

- 【対象事業】 ○洗車事業（高機能洗車機）○自動車整備・検査事業 ○板金・塗装事業  
※SS敷地内だけでなく、SS敷地外に設置する場合も対象とする

##### ⑨SSタンク撤去

複数SS運営事業者の集約化、合併、M&A等に伴い廃止するタンクの撤去を支援。

- 【対象工事】 ○地下タンクの撤去工事  
※集約化等を伴わない地下タンク撤去工事は、令和8年度当初予算案を利用のこと

## 【補助対象者について】

①～⑥の設備 (SS等が対象)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中核SS又は住民拠点SSを運営する揮発油販売業者もしくは所有者</li> <li>品確法登録SSを運営もしくは所有するBCP策定済の者</li> </ul>
①、②、④の設備 (油槽所等が対象)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小口燃料配送拠点又は配送拠点を運営する揮発油販売業者もしくは所有者</li> <li>油槽所(小口配送拠点及び配送拠点以外の油槽所)を所有する揮発油販売業者もしくは石油販売業者であってBCP策定済の者</li> </ul>
⑦の設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>中核SSを運営する揮発油販売業者もしくは所有者</li> <li>住民拠点SSを運営する揮発油販売業者もしくは所有者(但し当該住民拠点SSにあっては設置後8年以上経過したものに限り)</li> <li>SS過疎地においてSSを運営する揮発油販売業者もしくは所有者(但し当該SSに新たに自家発電設備を設置し住民拠点SSに登録することを条件)</li> </ul>
⑧の設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業の揮発油販売業者</li> </ul>
⑨の撤去	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数SSを運営する事業者のSS集約化又は事業者同士の合併やM&amp;A等によるSSグループ化に伴い廃止するSSタンクの撤去を行う中小企業の揮発油販売業者もしくは所有者</li> </ul>

●**当分の間税率廃止に伴い影響のあるSSへの経営再建支援事業【40億円】**

当分の間税率廃止に伴い影響をうける中小・小規模事業者に対し、事業継続や油外収益確保などの支援

【1】**小規模事業者\*の事業継続支援「小規模事業者\*：常時使用従業員数が5人以下の事業者」**

小規模SSの事業継続に必要な安全検査対応、業務安全対策、安全対策研修費用を支援し、小規模SSの経営を下支えする

①安全検査対応：SS運営に必要な安全検査対応に要する費用の支援

(計量機検定費用、地下タンク・配管漏洩検査費用、移動タンク車の圧力検査費用及び分析委託料)

②業務安全対策：防爆空調服等の熱中症対策やSS業務安全対策に必要な備品購入費用の支援

③安全対策等研修：SS安全対策や事業継続に必要な乙四資格研修等の実施に要する費用の支援

【2】**中小企業者の油外収益確保等の取組支援**

燃料油販売事業に加え、中小SSによる油外収入の確保に資する設備投資等の取組に補助することで燃料油価格の急変による中小SSの経営への影響を緩和するため、異業種との連携による油外収入拡大を後押しする

○申請時に提出された「油外収入確保計画(仮)」を外部審査の上、当該認定された計画に基づいて、異業種と連携して油外ビジネスの開始に要する設備投資等を補助

(事業例)簡易郵便局併設、飲食・小売業に伴うサービスルーム改装、物流配送拠点整備等

●**環境保全・構造改善促進利子補給事業【30億円】**

当分の間税率廃止に伴い影響をうける中小・小規模事業者に対し、資金繰りの悪化に対して直接対応するため、運営に要する資金等を金融機関から借り入れた場合の利息の一部について支援

【1】**「経営安定化特別利子補給」制度**

揮発油税等の暫定税率の廃止に伴う揮発油販売業者に対する緊急的な資金繰り対策として、運転資金の借入に係る利子の一部を補給する事業

※受給申請者資格：石油協会が定める条件に該当する中小企業の品確法登録揮発油販売業者

【2】**「経営安定化特別保証」制度**

暫定税率の廃止に伴う揮発油販売業者に対する緊急的な資金繰り対策として、運転資金の借入に係る特別保証制度を実施

※利用要件：石油協会が定める要件を満たす中小企業の品確法登録揮発油販売業者